

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用方策委員会
VHF/UHF帯電波有効利用作業班
自営通信グループ（第1回）議事要旨（案）

1 日時

平成19年3月14日（水）17時30分～18時10分

2 場所

総務省901会議室

3 出席者（敬称略）

（構成員）加藤代表（日立国際電気） 相澤（全国移動無線センター協議会） 三浦（日本放送協会） 大野（NTT テレコン） 川端（警察庁） 菅野（沖電気工業） 竹内（日本無線） 竹垣（全国陸上無線協会） 立石（東日本旅客鉄道） 種本（第一環境） 飛田（三菱電機 代理：御宿） 信長（高畑精工） 平林（松下電器産業） 藤原（日本鉄道電気技術協会） 藤原（東京ガス） 宮本（三菱電機） 渡辺（日本電信電話） 飯田（特定ラジオマイク利用者連盟） 大黒（アールコム） 酒井原（松下電器産業） 菅原（国土交通省） 翁長（警察庁 新倉構成員より変更） 脇屋（日本コミュニティ放送協会） 姉齒（双葉電子工業） 石川（ヤマハ発動機） 島（日本火災報知機工業会） 出来（フジテレビジョン） 細井（国土交通省）

（総務省）大野電波政策課周波数調整官 小泉電波政策課周波数調整官

4 議題

- (1) 自営通信グループの検討体制・基本方針について
- (2) 自営通信グループに課せられた課題の検討について
- (3) 今後のスケジュールについて

5 議事要旨

- (1) 自営通信グループの検討体制・基本方針について
 - ・資料 2022-VU 作-自 ad1-1 について、旧カテゴリー端末一端末の加藤代表から自営通信グループの検討体制および今後の検討方針について説明。
 - ・自営通信グループ代表者を旧カテゴリー端末一端末の加藤代表とすること、自営通信グループの代表補助を旧カテゴリー基地局一端末の相澤代表、画像伝送の三浦代表とすることで承認された。

- ・ 自営通信グループの構成員は自営通信システムカテゴリ構成員のうち参加希望者とする事、自営通信グループの今後の検討方針について承認された。

(2) 自営通信グループに課せられた課題の検討について

- ・ 事務局から検討にあたっての状況説明があった。
 - ① これまで委員会からの課題は同様のシステムを統合して(所定の周波数帯域内に)集約するための類型化作業だったが、この方式では検討に限界があると委員会が判断し、各提案の目的や用途を実現するためにはどういう電波の使い方が良いかを検討することが求められた。今後は、全ての提案が委員会で否定されたと考え、新たに検討を開始する必要がある。
 - ② 自営通信とは異質な、放送との共用を検討するというのが委員会からの指示。適切な周波数配置でガードバンドを減らせるとか、減らした分を有効に活用することなどを検討する。
 - ③ なるべく多くのシステムを実現したいというのが委員会の意志であり、各システムを並べてガードバンドが多くなるのではなく、プラットフォームをベースに共用を図るべき。

このような視点に基づくアウトプットを出さないと作業班の検討が不十分と委員会に判断され、(VHF帯の電波有効利用について)別の場での議論が適当と結論される可能性もある。

現在の自営通信の各システムは全て「付加的なもの」であり、既存システムの置き換えを議論するのではなく、日本としてどういうものに周波数資源を集中すべきかを議論して欲しい。

- ・ 資料 2022-VU 作-自 ad1-2 を加藤代表から説明。資料欄中の斜線「/」表記のUHF帯類型化システムは、委員会指示により検討対象外となった。また、「←」表記のシステムは、VHF(H)帯での共用検討を進めることとなった。
- ・ 資料 2022-VU 作-自 ad1-3 を加藤代表から説明。今後の検討をブロードバンド系とナローバンド系の2つで検討すること、および、ブロードバンド系の検討リーダーを平林構成員(松下電器産業)に、ナローバンド系の検討リーダーを藤原構成員(日本鉄道電気技術協会)とすることについて承認された。
- ・ 資料 2022-VU 作-自 ad1-4 を加藤代表から説明。

課題(1)について加藤代表から課題報告の必要性について、事務局に質問し、事務局から以下の回答があった。

課題(1)は2月9日委員会のヒアリング時点の類型化グループに基づく検

討課題であり、今後の検討では不要な可能性もあるが、マトリクス化された資料があれば最終的にどの程度の要望が反映されたかを知ることができるので課題報告は必要。

課題（２）について加藤代表から、防災関連のみを回答することでよいか事務局に質問し、事務局から以下の回答があった。

防災関連には既に多くの周波数が割り当てられているが、平時には使用しないため周波数の有効利用が図られていない可能性があり、新たな周波数を確保しなくても現状を見直すことで周波数資源を生み出せるという委員の懸念に基づく課題であり、防災行政無線について課題報告が必要。

課題（３）について事務局から補足説明があり、移動系ニーズへの割当検討を優先するが、非常時使用と平時使用を検討する際、仮にメイン業務とサブ業務に分類できたとして、メイン業務に固定的な用途を割り当てることはできないがサブ業務に固定的な用途を割り当てることを排除するものではない旨の説明があった。

課題（５）に関連して加藤代表から、今後の自営通信グループの検討の進め方について、これまでの検討経緯を踏まえ提案があり、委員会からの条件「30±5MHz幅」に対して、「検討条件：35MHz幅」で検討ならびに議論することが確認された。

(3) 今後のスケジュールについて

3月28日の作業班会合における課題報告に向けて検討を開始し、自営通信のアドホック会合やVHF帯共用検討グループのアドホック会合、検討リーダー、従来のグループ幹事による会合等を作業班会合までに開催することが確認された。

以上